

# 平成 フォーラム

2017  
秋  
No. 41



家庭復帰の準備として、入院中から介護保険制度や障害者福祉制度等の利用準備をし、必要に応じて家屋調査や退院前カンファレンス等も開催して、入院生活からスムーズに移行できるように支援します。家庭復帰が難しい場合には、当院併設施設や入所希望される施設への調整を行います。

入院期間は疾患別毎に90日から180日と決められており、その決められた期間内に、医師・看護師・リハスタッフ・薬剤師・管理栄養士・ソーシャルワーカー・介護職等の様々な専門職がチームとしてサポートし、集中してロボットリハや個別リハ・集団リハ等への参加を促すことで離床時間の向上を図りました。必要な抑制を中止し出来る限り自立した生活を送れるよう、定期的に病棟カンファレンスを開催し、患者さんが自宅に帰られたからの生活を見据えて日常生活能力の向上や寝たきり防止を図り早期退院を目指します。

当院では平成29年9月より回復期リハビリテーション病棟を30床から58床へ増床しました。入院対象となる患者さんは、脳梗塞や整形疾患で主に急性期病院での治療を終えられ、病状が安定した方が対象となります。

回りハ病棟を増床しました。

## NEWS!!

### 糖尿病予防教室

を開催しています!



徳島県の糖尿病による死亡率は2014年に全国ワースト1位を7年振りに脱しましたが、引き続き全国平均を大きく上回っています。糖尿病教室を通じてどのような生活習慣が病気に繋がるかなど、糖尿病予防に役立てていただきたいと考えています。

事前申し込み無しで誰でも参加できます。  
お気軽にお越しください。

- 日時 毎月第4金曜日 13:30~
- 場所 博愛記念病院 1階研修室

#### 今後のスケジュール

- |        |            |                    |
|--------|------------|--------------------|
| 12月22日 | 糖尿病と治療について | 日本糖尿病協会療養指導医 (医師)  |
| 1月26日  | 糖尿病と運動療法   | 日本糖尿病療養指導士 (リハビリ)  |
| 2月23日  | 糖尿病と食事療法   | 日本糖尿病療養指導士 (管理栄養士) |
| 3月23日  | 糖尿病と薬物療法   | 薬剤師                |

## 講演会のご案内

参加費無料  
県民公開学術研修セミナー

第134回

「肺がん治療の過去・現在・未来」

- 講師 徳島大学病院 呼吸器・膠原病内科学分野 准教授 後東 久嗣 (ごとう ひさつぐ) 先生
- 日時 平成29年12月19日(火) 18:30~19:30/18:00開場
- 場所 博愛記念病院 5階講堂
- 主催 社会福祉法人 平成記念会

※ 整理番号が必要です。事前に下記お問い合わせ先まで電話/FAX/メールにてお申し込みください。

次回予定

平成30年1月

詳細が決定次第、  
ホームページにてお知らせいたします。

詳細はWEBで

www.hakuaihp.jp



皆様のご参加  
お待ちしております。

## お問い合わせはこちらまで

☎ 088-669-2166 📠 088-669-3362 ✉ info@hakuaihp.jp

#### 医療法人 平成博愛会



- 健診センター
- 平成デイセンター
- 平成在宅介護支援センター
- 平成ヘルパーステーション
- 訪問看護

〒770-8023 徳島県徳島市勝占町惣田 9  
Tel.088-669-2166 Fax.088-669-3362

- 介護老人保健施設 平成アメニティ
- 〒770-8023 徳島県徳島市勝占町惣田 17-1  
Tel.088-669-0151 Fax.088-669-0995

#### 社会福祉法人 平成記念会

- ケアハウス エルベ
- 〒770-8023 徳島県徳島市勝占町松成 46  
Tel.088-669-2228 Fax.088-669-2477
- 介護老人福祉施設 ヴィラ勝占
  - グループホーム 勝占
- 〒770-8023 徳島県徳島市勝占町松成 43-1  
Tel.088-669-3610 Fax.088-669-2236
- 住宅型有料老人ホーム レジデント勝占
- 〒770-8023 徳島県徳島市勝占町松成 50-1  
Tel.088-669-5858 Fax.088-669-2236

日本医療機能評価機構認定  
(平成 24 年 10 月更新)

働きやすい病院評価事業認定  
(平成 19 年 3 月)

#### 基本理念

絶対に見捨てない医療を提供します。

#### 基本方針

1. 患者様にとって最善の医療を提供します。
2. 生涯を通して充実したリハビリを行います。
3. 救急告示病院として24時間365日受け入れします。
4. 最新医療技術とチーム医療で安心な在宅療養を支援します。
5. 予防医療・入院治療・介護福祉の総合センターとして地域を守ります。

#### 患者権利憲章

1. 全ての患者さんは、人種、国籍、宗教、疾病の種類、社会的地位などにより差別されることなく、適切な医療を安全かつ公平に受ける権利があります。
2. 一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
3. 病状の説明、検査や治療の内容、今後の見通しについて、分かりやすい言葉で、納得できるまで十分な説明と情報提供を受け (インフォームドコンセント)、治療方法を自らの意思で選択する権利
4. 治療方法などについて自己決定するために、他の医療機関の医師の意見 (セカンドオピニオン) を求める権利があります。
5. 自分が受けている医療について知る権利を有し、診療記録の開示を求める権利があります。
6. 診療中に得られた個人情報保護され、また、自分のプライバシーが他人にさらされず、乱されない権利があります。



## インフルエンザ予防ワンポイントアドバイス

### 風邪もインフルエンザもウイルスによる病気！

冬にかかりやすい風邪やインフルエンザ。

どちらもウイルスが引き起こす病気ですが、インフルエンザの原因となるのはインフルエンザウイルスです。インフルエンザウイルスには A 型、B 型、C 型と呼ばれる 3 つの型があり、その年によって流行するウイルスが異なります。これらのウイルスの中でも、A 型と B 型の感染力は強く、日本では毎年約 1 千万人、およそ 10 人に 1 人が感染しています。

インフルエンザに感染しても軽症で回復する人もいますが、中には肺炎や脳症などを併発して重症化してしまう人もいます。

### ワンポイントアドバイス

毎年、冬から春先(1月～3月)にかけて流行し、普通の感冒に比べ、急速に悪化します。

#### 感染経路

- ・飛沫感染：咳・くしゃみで空気中に飛び散り、それを吸い込む
- ・接触感染：ウイルスのついた場所を触った手で、目や口を触る

#### 日常生活で出来る予防方法

- ・栄養と休養を十分取る 体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- ・人込みを避ける 病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。
- ・適度な温度、湿度を保つ ウイルスは低温・低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空気中を漂っています。(冬場の適度な室内環境 温度約20℃、湿度約50%)
- ・外出後の手洗いとうがいの励行 手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
- ・マスクを着用する

これらの予防方法によって、インフルエンザウイルスに感染するのをある程度減らすことはできても完全に防ぐことはできません。インフルエンザの対策には、たとえ病原体に接触しても感染させない、感染しても病状を悪化させないように免疫力を高めておくことが大切です。

## 部門紹介

### リハビリテーション科(作業療法士)を紹介します



現在、18名の作業療法士が在籍しており、対象者の生活における希望や悩みに沿って目標を設定し、徒手的な訓練を行うとともに、実際の生活場面を想定した動作練習を実施しています。寝たきり・閉じこもりの予防や入院生活が有意義なものになるよう、離床や離床活動の内容の検討も行っています。患者さんの思いに寄り添い、希望のある生活が送れるよう今後も作業療法の提供に取り組んで参ります。

## 特定行為に係る看護師の研修制度

高齢者人口の増加や急性期病院における在院日数の短縮、医師の業務負担の増加などが問題とされる中、慢性期病院では効率的、効果的な医療提供体制の確保が必要と考えられ、専門的知識と高い技能を持った看護師が求められています。

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、急速に進む超高齢社会に向けて、チーム医療において重要な役割を担う看護師を育成するために創設されました。

特定行為研修を修了した看護師は、医師または歯科医師の支持の下、あらかじめ作成された手順書により患者さんの状態に応じて、気管カニューレの交換、褥瘡の処置(陰圧閉鎖療法や血流のない壊死組織の除去)等の一定の診療補助を行うことができ、慢性期病院におけるチーム医療に大きな貢献が期待できます。

当院には4名の研修修了者と2名の研修中の看護師が在籍しており、今後も多くの研修修了者を確保するため病院をあげてサポートしています。



## こうすれば日本の医療費を半減できる



「人口が減る国に繁栄はない」とも言われます。

2025年には79兆円とも推計される医療費の負担が可能とは思えません。医療改革をして、推計額の半分の30～40兆円に医療費を抑えていく必要があります。

日本の医療には改革すべき点はたくさんあります。

この先、世界のトップを走る日本の超高齢社会の医療介護制度を支えるには、大変革が必要です。その変革によって、医療・介護の質を落とすことなく、むしろ向上させなければなりません。

本書では、私たちのグループ病院の日々の実践を元に、医療費を削減しながら、元気な高齢者を増やしていく方法を述べています。

「どうしたら日本の医療費を半分にできるのか」。この命題を解決できない限り、日本の未来はありません。(「まえがき」より一部抜粋)

#### 全国書店にて好評発売中!

「こうすれば日本の医療費を半減できる」医療法人平成博愛会理事長 武久洋三 著  
価格：¥1,400 (税抜) 出版：中央公論新社